

# 君津中央病院企業団議会

平成23年12月定例会会議録

君津中央病院企業団企業長福山悦男は、平成23年12月19日をもって平成23年12月26日午後4時00分に木更津市桜井1010番地君津中央病院4階講堂に企業団議会を招集した。

1 出欠席議員は次のとおりである。

出席議員

1番 石井 勝、2番 白坂英義、3番 服部善郎、4番 三宅良一、5番 鴨下四十八  
6番 武次治幸、7番 小林新一、9番 平野和夫、10番 田邊恒生、11番 神崎 寛  
12番 山口幹雄

欠席議員

8番 鈴木幹雄

2 職務のために議場に出席した職員は次のとおりである。

3 説明のため出席したものは次のとおりである。

企業長 福山悦男、監査委員 福島隆光、監査委員 中村芳雄、病院長 鈴木紀彰  
事務局長 松尾晴介、事務局次長 栗山美佐夫、事務局参事 吉堀正廣、総務課長 山寄博史  
財務課長 小島進一、管財課長 高橋武一、医事課長 池田倫明、経営企画課長 齋藤久夫  
副院長 田中 正、副院長 柴 光年、学校長 須田純夫、分院長 田中治実、医務局長 氷見寿治  
地域医療センター長 岡 陽一、看護局長 齊藤みち子、医療技術局長 土屋俊一

4 会議に付した事件は次のとおりである。

・議案第1号 未処分利益剰余金の処分について（質疑、討論、採決）

（午後4時00分開会）

<議長>

初めに、出席定数を確認いたします。ただいまの出席議員数は11名でございます。  
定足数に達しておりますので、平成23年12月君津中央病院企業団議会議定例会を開会いたします。  
ここで福山企業長から招集のごあいさつをお願いいたします。  
福山企業長。

<企業長>

それでは、定例会開会に当たりまして一言ごあいさつ申し上げます。  
ことしもいよいよ押し詰まりました。議員の皆さんにはご多忙のところをご参集賜りまして、本当に

ありがたく存じております。

さて、当院の経営状況でございますが、前年度同様、順調に推移しております。残り3か月も引き続き、医療の質と安全の向上を図りながら、地域における必要な医療を安定的に、かつ継続的に提供していくことを念頭に、健全経営を目指して努めてまいります。

また、第3次3か年計画の1年目となる平成24年度の予算編成は、君津圏域の皆様にとって必要な医療を確保しながら、さらに質を高めた安全な医療の提供、また経営基盤の安定化が実現できるよう、編成作業に鋭意取り組んでいるところでございます。

本定例会では、未処分利益剰余金の処分案件1件を提出させていただいております。

9月議会で処分を先送りしました未処分利益剰余金の処分についてでございますが、今後の設備投資、医療機器整備等を含む次期3か年計画の原案を取りまとめましたので、この計画を踏まえ、処分案の提出をさせていただいております。

詳細につきましては、担当からご説明させていただきますので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。招集のごあいさつといたします。

<議長>

次に、企業団議会議員の人事についてをご報告いたします。

君津市より新たに三宅良一議員並びに鴨下四十八議員が選出されました。

ただいまの順で自席にて就任のごあいさつをお願いいたします。

三宅議員。

<4番 三宅良一議員>

君津市議会選出の三宅良一でございます。

君津中央病院の経営について、3か年の経営計画について、るる説明をいただきました。私も、ぜひ市民の声を伝えていきたいというふうに考えております。

今後ともよろしくお願いいたします。

<議長>

鴨下四十八議員。

<5番 鴨下四十八議員>

ただいまご紹介いただきました、君津市議会議員選出の鴨下四十八でございます。

先ほど来、お話ししておりますが、健全な運営と健康増進という目的は、企業団と同じでございます。そういった中では、病院経営につきましては、診療報酬なり介護保険制度の改正も次回大きく影響されるというふうに思います。今後、第3次3か年計画につきましても、しっかりと勉強させていただき、皆さんのご指導を仰いでいきたいというふうに思います。

今後ともよろしくお願いいたします。

以上です。

<議長>

日程に入るに先立ちまして、諸般の報告をいたします。

監査委員から、地方自治法第199条第4項の規定による定期監査及び地方自治法第235条の2第1項の規定による例月出納検査の結果について報告がありました。お手元に印刷配付してございますので、ご了承願います。

本日の議事日程は、お手元に印刷配付してございます。その順序に従いまして会議を進めてまいりますので、ご了承願います。

## 日程第1 議席の指定

日程第1、議席の指定を行います。

議席は、議長において指定いたします。

三宅良一議員を4番、鴨下四十八議員を5番と指定いたします。

## 日程第2 会期の決定

日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りします。

本定例会の会期は本日1日としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認め、会期は本日1日と決定いたしました。

## 日程第3 会議録署名議員の指名

日程第3、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第93条の規定により、議長から、武次治幸議員並びに平野和夫議員を指名します。

## 日程第4 議案の上程

日程第4、議案の上程を行います。

本日、上程の議案は1件でございます。

朗読については省略いたしますので、ご承知願います。

上程されている議案について提案理由の説明を求めます。

福山企業長。

<企業長>

それでは、本定例会に提出いたしました議案の提案理由につきまして、ご説明申し上げます。

議案第1号 平成22年度未処分利益剰余金の処分についてでございますが、既に法定積立金として処分した3,040万円を除く5億7,461万1,619円のうち、4億円を附属看護学校の施設整備等のために建設改良積立金に、残りの1億7,461万1,619円を病院事業の安定的運営のため財政調整積立金として積み立てようとするものでございます。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますように、よろしくお願い申し上げます。

<議長>

提案理由の説明が終了しましたので、直ちに議案を取り上げたいと思います。

議案第1号 未処分利益剰余金の処分についてを議題といたします。

議案第1号に対する質疑を行います。

質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

質疑終局と認め、討論を省略し、採決したいと思います、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認め、採決いたします。

議案第1号を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全 員 挙 手)

挙手全員であります。

議案第1号 未処分利益剰余金の処分については、原案のとおり可決されました。

以上で議案の全部を議了いたしました。

ただいま企業長から発言を求められておりますので、これを許可いたします。

福山企業長。

<企業長>

それでは、企業団議会閉会に当たりまして一言ごあいさつ申し上げます。

本日は4市の議員さん方については、議会その他で公私ともに大変お忙しい中、そしてまたお疲れの中をお集まりいただきまして、本当にありがとうございます。

日ごろは4市の皆さんに大変いろいろとご援助いただきまして、病院も順調に運営されてきているわけでございます。改めて御礼申し上げたいと思います。

本日は新しく君津市のほうから、三宅議員さんあるいは鴨下議員さん、きょうはおいでいただきまして、いろいろありがとうございました。

本日は1議案提出させていただきまして、お認めいただきました。本当にありがとうございました。

きょうは大変、全員協議会のほうでも、負担金と、それから3か年計画のお話で、いろいろとたくさんのご議論をいただきまして、本当にありがとうございます。

おかげさまで、ここ数年というか、ついに上がって2年間ですね、大変黒字の状態で運営できまして、大変よかったなと思っているわけでございますけれども、いつも、この前も同じことを申し上げたかもしれませんが、約10年間、診療報酬のマイナス改正ということで、ずっと続いてまいりました。それで、当院の救急医療を初めとしまして、地域に対して精いっぱい医療を提供したいという気持ちから、いろいろと苦勞して、それこそ医療従事者には大変ご苦勞いただきました。そして、いろんな、一日の時間的にも大変な無理をさせてきたなと思っておるわけですが、そういう中で今回、第3次3か年計画というやつを、こういう提案させていただいたんですが、特に看護学校については、県のほうからも補助金をいただくような形になりましたし、今まで病院経営ということに関して、なかなか学校の改築とかいうことを考える余裕がなかったといえますか、議会でも何遍かそういう話をしたかったんですけども、とても、そういう経営状態にはなかなかならなかったものですから、今回出させていただいたわけでございます。

その他、医療機械のほうも、古い病院から持ってきた機械がいっぱいありましたし、そんな、こんながございまして、ちょっと経営状態がいいから、そういう話になったということにもなるかもしれませんが、いろいろな点で、今後うちの病院が安定した地域医療の提供をできるようにしていくにはどうしたらいいか、ここでひとつしっかりとつくり上げないといけないんじゃないかという、私自身もそういう気持ちでございましたので、いろいろとご無理な話をさせていただいたわけでございます。

泌尿器科のお話とかですね、いろんな点で随分頑張ってきたんですけども、どうしようもないようなことも、まだまだ幾つか残っております。

そんな中で、きょうも4市の財政状態というのを初めて伺ったわけでございますけど、そうしますと、

本当に何か、こうですね、病院がうんと稼いで、市の皆さんのほうにも協力しないといけないかなという気持ちにも——前から、大変ご苦勞をいただいているということはわかっていたんですが、さらに、きょうは、そういう認識を深めたような気がいたします。

しかし、私の立場で考えると、この病院がその前に、地域医療の崩壊という、数年前あったようなことが起きてしまったら、これはもうどうしようもないと、これはとんでもないことだということが常に私の頭にあるものですから、市の皆さんに大変お世話になっているということも感じながら、なかなか簡単に、じゃ、うんと財政状態よくなったら、こういうふうにしましょうなんていうことは、なかなか言えない気持ちであったし、それから診療報酬改正というのが2年ごとにどう変わるかわからないという、非常に不安も一つございます。

そういうことで、このところ、ちょっといい状況で動いているんで、いろいろ先生方のお話も聞いていまして、いい状況が続くようでしたら、いただいた負担金の一部を、またいろいろ、どういうふうにお返しするというか、一部そういうことができるのかどうか、そういうことの話し合いの場を設けていただくのもいいのかなというふうにも、きょう、それを感じました。

いただいている負担金につきましては、どういう取り決めというか、決まった形のものが長い間ないんですけども、こういうものもいろいろご議論されてはいるようですけども、なかなか難しい問題なんだなということを、ただただ感じているわけでございます。

いろいろなことを申し上げました。お疲れのところを大変申しわけなかったんですが、私の感じたことを申し上げました。

今後とも、いろいろ先生方のご意見を賜りながら、別に病院がうんと稼いでもうけて、にこにこしようという気はないんですが、とにかくいい医療を提供できるように、やっぱりしなきゃいけないことだけは、もう第一にあるわけですから、そういうことで、いろいろとご意見いただきながらやっていきたいと思います。

きょうは本当にどうもありがとうございました。

<議長>

以上をもちまして、本定例会を閉議し、閉会します。

ご苦勞さまでした。

(午後4時17分閉会)